

公益財団法人 ミダス財団
第 8 期事業報告書
(2025 年 4 月 1 日－2025 年 12 月 31 日)

1.事業の内容

当法人は、主に 2 つの目的を掲げ事業に取り組んでいる。

1. 発展途上国における公立学校及び児童福祉に取り組む団体に対する支援（公益目的事業 1）

（1）学校建設プロジェクト

発展途上国において、経済的な理由により就学困難な子どもたちの為に授業料、給食費等を免除とする公立学校が設けられているが、老朽化により倒壊の危険を有する校舎も存在する。このような学校の建替えや新設校舎の寄贈を行う。また、通学困難な子どもたちが学校に通えるよう、周辺道路の整備や橋の建設、井戸の開発など学校周辺の環境整備、および開校後の備品や衣服等の支援も併せて行う。

（2）児童福祉施設支援プロジェクト

発展途上国において、官公庁、国内外の企業や個人からの寄付、教会や寺院などの宗教団体等によって運営される孤児院をはじめとした児童福祉施設が存在するが、近年は寄付が減少し、運営に行き詰まる施設や老朽化が進んでいる施設が存在する。このような児童福祉施設の修繕や建替えを行う。

2. 日本国内で支援を必要とする子ども達や妊産婦の支援（公益目的事業 2）

日本国内において支援を必要とする子どもたちと妊産婦が安定した環境で成長・生活できるよう支援する団体（以下「妊産婦等の支援団体」とする）に対する支援を行い、我が国の児童の健全な育成に寄与することを目的とする。

3. 日本国内で支援を必要とする子どもたちや妊産婦の支援に関する調査研究（その他事業 1）

（1）経済的・環境的に困難を抱える家庭における子どもたちの生活実態に関する調査

日本国内において社会的養護等の支援を必要とする子どもたちの支援及び妊産婦に関する調査研究実施、およびその研究結果を財団ウェブサイト等にて情報発信を行い、我が国の児童又は青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。

4. 社会福祉の増進を目的とした人材育成及び普及啓発事業（その他事業 2）

（1）社会福祉分野における人材育成事業

日本国内において社会福祉に関する支援者に対する育成支援事業を通じ、有能な人材の育成、人材の定着、スキル向上を行い、国内の福祉の向上に寄与することを目的とする。

（2）社会福祉に関する広報・普及啓発事業

日本国内において社会福祉に関する広報事業を通じて普及啓発を行うことにより、国内の福祉領域の課題や活動状況に関する認知向上に寄与することを目的とする。

2. 事業の実施状況

1. 発展途上国における公立学校及び児童福祉に取り組む団体に対する支援（公益目的事業1）

（1）学校建設プロジェクト

学校建設について現地スタッフが視察を行い、現地のニーズ調査を実施し候補地の選定を行った。子どもの貧困問題を専門とする有識者による海外事業選考委員会を開催し、学校建設の必要性、計画の具体性、支出計画、寄贈の趣旨、活動の波及効果等の観点から寄贈先の選定を実施した。この選考結果を理事会で最終決定し、建設プロジェクトを進めている。

なお、建設業者については相見積もりを実施すると共に、現地スタッフが送金先の確認を行いマネーロンダリングの危険性の排除に努めている。

当事業年度においてはラオスに Ban KaDon 小学校の建設を完了し、2025 年 11 月に竣工式を行い現地へ寄贈を行った。竣工式の様子は当法人ウェブサイトで公開している。

2026 年度はベトナム、ラオスでそれぞれ 1 校の建設、現地への寄贈を計画している。

（2）児童福祉施設支援プロジェクト

支援先の選考は（1）学校建設プロジェクトと同様に実施した。

現在は、老朽化が進んでいたブータンの少年僧院の建替え工事を進めている。2025 年 7 月に着工し 2026 年 8 月に完成する見込みである。

現在はブータンのみで実施しているが、他国の調査も進めていく予定である。

2. 日本国内で支援を必要とする子ども達や妊産婦の支援（公益目的事業2）

日本国内において、支援を必要とする子どもたちおよび妊産婦が安定した環境で成長・生活できること、および児童・青少年の健全な育成に寄与することを目的とし公募助成を行った。当法人のウェブサイトで募集要項を掲載し、有識者等で構成する選考委員会で応募団体の選考を実施した。2025 年度の助成先は 30 団体となった。当法人からの助成金を利用した活動については、各団体から活動終了後に活動報告書を提出してもらい、その一部については当法人ウェブサイトにて公開予定である。

3. 日本国内で支援を必要とする子どもたちや妊産婦の支援に関する調査研究（その他事業1）

日本国内で経済的・環境的に困難を抱える家庭に育つ子どもたちが必要とする支援について、生活実態や支援の観点から調査研究を行う。妊産婦やこのような家庭に育つ子どもたちの支援実績のある団体を複数比較検討し、理事会で審議・選考の結果、NPO 法人ミダス&ストックサポートとパートナーシップ契約を締結している。

2025 年度は、NPO 法人ミダス&ストックサポートに対して「特別養子縁組の普及啓発および養親候補者に対する実態調査」に関する調査研究業務を委託した。調査研究の結果は、当法人ウェブサイトにて公開予定である。

4. 社会福祉の増進を目的とした人材育成及び普及啓発事業（その他事業2）

（1）社会的分野における人材育成事業

人材育成に関する課題を抱える福祉分野の支援者に対し、能力開発機会の提供を行った。

2025 年 6 月、自らの出自や生育史を知らずに社会的養護下または特別養子縁組家庭で育った子どもに対し、自らの出自や生育史を理解するライフストーリーワークを行うための、専門的なスキルを養成するセラピューティック・ライフストーリーワーク国際資格「アドバンスドサーティフィケートコース」への費用助成制度（ミダスフェロー制度）を実施。対象者は全国の養子縁組支援団体に所属する職員とし、一般社団法人 ALLOUND と共催した。費用助成を受けたミダスフェローは 10 名であり、受講レポートやインタビューは当法人ウェブサイトにて公開している。

また、児童福祉分野で活動する支援者へヒアリングを行い、当該支援者コミュニティにおいてビジネスマナーの取得の必要性を感じているという課題を認識したことから、7 月に当該支援者を対象としたビジネスマナー研修を企画し、専門講師によるレクチャーとグループワークを実施した。研修概要については当法人ウェブサイトにて公開している。

（2）社会福祉に関する広報・普及啓発事業

日本国内において社会福祉に関する広報事業を通じて普及啓発を行うことを目的とし、2025 年 4 月、特別養子縁組に関心のある方や企業人事担当者を対象に「働きながら養子を迎える選択」をテーマとするセミナーを開催。2024 年に作成し無料公開している、企業人事・総務担当者向けに労働者から特別養子縁組を事由として育児休業取得を申し出られた際の対応方法についてわかりやすくまとめたハンドブックも用いて、特別養子縁組の当事者を取り巻く人々を対象とする普及啓発にも努めた。

7 月には、特別養子縁組の理解を深めるための絵本「まってたんだよ ヒカル」を出版。11 月には、自治体、保育園、小中学校への寄贈の他、特別養子縁組当事者団体、全国の民間あっせん期間、子育て支援施設、母子保健事業の支援者等を対象としたへ無償配布を実施した。

同じく 11 月に子どもの体験に関するコンソーシアムを設立し、当法人が事務局として運営に携わっている。子どもの体験の重要性の認知向上と現状の課題、今後求められる取り組みについて話し合うシンポジウムを開催した。2026 年度も引き続きコンソーシアムの活動を継続し、子どもの体験に関する活動を行うコンソーシアムの会員組織を対象とした勉強会や体験イベントを企画運営するとともに、体験に関する調査研究や関連情報の発信等を実施する予定である。

3. インパクトレポートの発行

2025 年 7 月、当法人の活動を通じて社会や環境に与えたポジティブな影響（インパクト）を定量的に測定・評価し、その結果を示すためにインパクトレポートを作成、発行した。当該レポートの発行に際しては、寄付者への説明責任のみならず、広く当法人の取り組みを理解していただくことを目的としている。

レポートにおいては、主要な 3 つの事業のインパクト測定管理（Impact Measurement and Management、以下 IMM）に取り組み、社会課題の構造化分析から判明したレバレッジポイントと事業のつながりを説明し、ロジックモデルを通じてアウトカム指標を提示している。

各事業のアウトカム指標データを統合し、当法人の活動がもたらす「ポジティブな人生選択の機会創出数」、「人生の選択肢に恵まれてない人々へのアウトリーチ数」、および「連携パートナー数」といった定量情報を開示すると共に、当法人が掲げる「2050 年までに 1 億人の人々にポジティブな人生選択の機会を提供する」という

目標のもと、現状の成果を定量的・定性的に報告することで活動成果と今後の道のりを検討する意思を示すものでもある。

2026年度以降も継続して毎年インパクトレポートを発行する予定であり、各事業のインパクトデータの分析結果を報告し、計画通りインパクトが創出できているのか、改善が求められる活動の有無等について報告していく。

4. 業務執行体制等

(1) 執行体制

2025 年度は、吉村英毅代表理事により職務執行が行われた。

(2) 職員の状況

事業数の増加に伴い職員の採用活動を進め、2024 年度末に 4 名であった常勤職員は 2025 年度末時点で 7 名となった。各事業の遂行に際し必要となる人員が確保され、2025 年に新たに開始した事業についても迅速な立ち上げ且つ初年度時点でイベント等の実施に至った。

＜職員の内訳＞

事業統括 1 名

チーフ・インパクト・オフィサー 1 名

人事責任者 1 名

財務責任者 1 名

国内事業部 3 名

(3) コンプライアンス体制

2025 年 6 月に助成金交付選考基準及び選考の方法の改訂を行い、助成金交付の対象に子どもの体験活動などを提供する団体も追加した。

2025 年 8 月に個人情報保護対応の強化を行う方針を固め、外部の専門組織に個人情報保護に関するコンサルティングを依頼。各事業で扱う個人情報の取り扱いについてアドバイスを受けるとともに、法人内の個人情報保護の体制及び情報管理体制の整備・強化を進めた。